

【表紙】

| | |
|------------|---------------------------------|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2026年1月8日提出 |
| 【計算期間】 | 第4期中(自 2025年4月16日至 2025年10月15日) |
| 【ファンド名】 | クライメート・ソリューション・ファンド |
| 【発行者名】 | 三井住友D Sアセットマネジメント株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 荻原 亘 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 |
| 【事務連絡者氏名】 | 小林 雅子 |
| 【連絡場所】 | 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 |
| 【電話番号】 | 03-6205-0911 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

クライメート・ソリューション・ファンド

2025年10月31日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|---------------------|---------|---------------|-------------|
| 投資証券 | ルクセンブルグ | 5,410,492,034 | 98.37 |
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 1,001,807 | 0.02 |
| 現金・預金・その他の資産（負債控除後） | - | 88,754,466 | 1.61 |
| 合計（純資産総額） | | 5,500,248,307 | 100.00 |

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同じ。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

クライメート・ソリューション・ファンド

| 年月日 | 純資産総額 (円) | | 1万口当たりの 純資産額(円) | |
|-------------------|----------------|----------------|--------------------|--------|
| | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 第1期 (2023年 4月17日) | 14,289,844,176 | 14,289,844,176 | 10,454 | 10,454 |
| 第2期 (2024年 4月15日) | 8,262,492,256 | 8,262,492,256 | 12,763 | 12,763 |
| 第3期 (2025年 4月15日) | 5,130,193,174 | 5,130,193,174 | 11,578 | 11,578 |
| 2024年10月末日 | 7,153,479,706 | - | 14,250 | - |
| 11月末日 | 6,743,810,865 | - | 13,825 | - |
| 12月末日 | 6,525,320,084 | - | 13,632 | - |
| 2025年 1月末日 | 6,160,488,530 | - | 13,343 | - |
| 2月末日 | 5,691,174,431 | - | 12,559 | - |
| 3月末日 | 5,540,137,396 | - | 12,396 | - |
| 4月末日 | 5,201,611,619 | - | 11,930 | - |
| 5月末日 | 5,579,765,562 | - | 13,169 | - |
| 6月末日 | 5,617,556,677 | - | 13,695 | - |
| 7月末日 | 5,517,546,924 | - | 14,309 | - |
| 8月末日 | 5,438,536,137 | - | 14,367 | - |
| 9月末日 | 5,354,772,485 | - | 14,558 | - |
| 10月末日 | 5,500,248,307 | - | 15,712 | - |

(注) 各月末日の数字は最終営業日のものです。

【分配の推移】

クライメート・ソリューション・ファンド

| | 計算期間 | 1万口当たり分配金(円) |
|--|------|--------------|
|--|------|--------------|

| | | |
|-----|---------------------------|---|
| 第1期 | 2022年 4月22日 ~ 2023年 4月17日 | 0 |
| 第2期 | 2023年 4月18日 ~ 2024年 4月15日 | 0 |
| 第3期 | 2024年 4月16日 ~ 2025年 4月15日 | 0 |

【収益率の推移】

クライメート・ソリューション・ファンド

| | 収益率 (%) |
|----------|---------|
| 第1期 | 4.5 |
| 第2期 | 22.1 |
| 第3期 | 9.3 |
| 第4期(中間期) | 29.0 |

(注) 収益率とは、計算期間末の分配基準価額から前期末分配基準価額を控除した額を前期末分配基準価額で除したものをいいます。

(参考)

(1) 投資状況

マネー・トラスト・マザーファンド

2025年10月31日現在

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計 (円) | 投資比率 (%) |
|---------------------|------|-------------|-------------|
| 国債証券 | 日本 | 780,414,535 | 99.03 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | - | 7,636,388 | 0.97 |
| 合計(純資産総額) | | 788,050,923 | 100.00 |

2【設定及び解約の実績】

クライメート・ソリューション・ファンド

| | 設定口数(口) | 解約口数(口) |
|----------|----------------|---------------|
| 第1期 | 15,255,814,555 | 1,586,802,073 |
| 第2期 | 391,217,554 | 7,586,647,895 |
| 第3期 | 369,209,204 | 2,411,820,177 |
| 第4期(中間期) | 45,826,572 | 848,047,921 |

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)ならびに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期中間計算期間(2025年4月16日から2025年10月15日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により中間監査を受けております。

【クライメート・ソリューション・ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

| | 第3期 (2025年 4月15日現在) | 第4期中間計算期間 (2025年10月15日現在) |
|------------------|--------------------------|--------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 金銭信託 | 6,441,583 | 8,303,548 |
| コール・ローン | 104,693,963 | 209,787,900 |
| 投資証券 | 5,010,465,361 | 5,304,503,436 |
| 親投資信託受益証券 | 999,598 | 1,001,607 |
| 未収入金 | 44,900,000 | - |
| 流動資産合計 | 5,167,500,505 | 5,523,596,491 |
| 資産合計 | 5,167,500,505 | 5,523,596,491 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 1,358,765 | 71,520,633 |
| 未払受託者報酬 | 1,036,872 | 902,453 |
| 未払委託者報酬 | 34,563,653 | 30,083,386 |
| その他未払費用 | 348,041 | 135,286 |
| 流動負債合計 | 37,307,331 | 102,641,758 |
| 負債合計 | 37,307,331 | 102,641,758 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 4,430,971,168 | 3,628,749,819 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金 () | 699,222,006 | 1,792,204,914 |
| (分配準備積立金) | 1,203,436,020 | 974,346,840 |
| 元本等合計 | 5,130,193,174 | 5,420,954,733 |
| 純資産合計 | 5,130,193,174 | 5,420,954,733 |
| 負債純資産合計 | 5,167,500,505 | 5,523,596,491 |

（ 2 ） 【 中間損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

| | 第3期中間計算期間 自 2024年 4月16日 至 2024年10月15日 | 第4期中間計算期間 自 2025年 4月16日 至 2025年10月15日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 95,558 | 264,479 |
| 有価証券売買等損益 | 932,569,821 | 1,416,140,084 |
| 営業収益合計 | 932,665,379 | 1,416,404,563 |
| 営業費用 | | |
| 受託者報酬 | 1,284,633 | 902,453 |
| 委託者報酬 | 42,822,368 | 30,083,386 |
| その他費用 | 192,602 | 135,286 |
| 営業費用合計 | 44,299,603 | 31,121,125 |
| 営業利益又は営業損失（ ） | 888,365,776 | 1,385,283,438 |
| 経常利益又は経常損失（ ） | 888,365,776 | 1,385,283,438 |
| 中間純利益又は中間純損失（ ） | 888,365,776 | 1,385,283,438 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ） | 101,175,191 | 174,238,461 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（ ） | 1,788,910,115 | 699,222,006 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 100,164,395 | 16,448,130 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 100,164,395 | 16,448,130 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 454,309,884 | 134,510,199 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 454,309,884 | 134,510,199 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（ ） | 2,221,955,211 | 1,792,204,914 |

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針の注記)

| 項 目 | 第4期中間計算期間 自 2025年4月16日 至 2025年10月15日 |
|--------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>投資証券、親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p> |

(中間貸借対照表に関する注記)

| 項 目 | 第3期 (2025年4月15日現在) | 第4期中間計算期間 (2025年10月15日現在) |
|-------------------------|---|---|
| 1. 当中間計算期間の末日における受益権の総数 | 4,430,971,168口 | 3,628,749,819口 |
| 2. 1単位当たり純資産の額 | 1口当たり純資産額 1.1578円 (1万口当たりの純資産額11,578円) | 1口当たり純資産額 1.4939円 (1万口当たりの純資産額14,939円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項 目 | 第4期中間計算期間 (2025年10月15日現在) |
|----------------------|---|
| 1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | <p>(1) 有価証券(投資証券、親投資信託受益証券) 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定(デリバティブ取引) デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |

| | |
|----------------------------|--|
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。 |
|----------------------------|--|

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

| 項目 | 第3期 (2025年4月15日現在) | 第4期中間計算期間 (2025年10月15日現在) |
|-----------|-----------------------|------------------------------|
| 期首元本額 | 6,473,582,141円 | 4,430,971,168円 |
| 期中追加設定元本額 | 369,209,204円 | 45,826,572円 |
| 期中一部解約元本額 | 2,411,820,177円 | 848,047,921円 |

(参考)

クライメート・ソリューション・ファンドは、「マネー・トラスト・マザーファンド」受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は、監査の対象外です。

マネー・トラスト・マザーファンド

(1) 貸借対照表

(単位：円)

(2025年10月15日現在)

| | |
|-------------|-------------|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 金銭信託 | 290,670 |
| コール・ローン | 7,343,745 |
| 国債証券 | 780,228,820 |
| 未収利息 | 297 |
| 前払費用 | 31 |
| 流動資産合計 | 787,863,563 |
| 資産合計 | |
| 787,863,563 | |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 流動負債合計 | |
| - | |
| 負債合計 | |
| - | |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 789,943,336 |
| 剰余金 | |
| 剰余金又は欠損金() | 2,079,773 |
| 元本等合計 | 787,863,563 |
| 純資産合計 | |
| 787,863,563 | |
| 負債純資産合計 | |
| 787,863,563 | |

(2) 注記表

(重要な会計方針の注記)

| 項目 | 自 2025年4月16日 至 2025年10月15日 |
|--------------------|--|
| 1. 有価証券の評価基準及び評価方法 | <p>国債証券は個別法に基づき、以下の通り、原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等の最終相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 金融商品取引所等に上場されていない有価証券は、原則として金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額または業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 直近の最終相場等によって時価評価することが適当ではないと委託者が判断した場合には、委託者としての忠実義務に基づき合理的事由をもって時価と認める評価額により評価しております。</p> |

(貸借対照表に関する注記)

| 項目 | (2025年10月15日現在) |
|--------------------------------------|--|
| 1. 当計算期間の末日における受益権の総数 | 789,943,336口 |
| 2. 「投資信託財産の計算に関する規則」第55条の6第10号に規定する額 | 元本の欠損 2,079,773円 |
| 3. 1単位当たり純資産の額 | 1口当たり純資産額 0.9974円 (1万口当たりの純資産額9,974円) |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | (2025年10月15日現在) |
|----------------------------|---|
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 | 金融商品は、原則として、すべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2. 時価の算定方法 | <p>(1) 有価証券（国債証券） 「重要な会計方針の注記」に記載しております。</p> <p>(2) 派生商品評価勘定（デリバティブ取引） デリバティブ取引については、「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン、未収入金、未払金等の金銭債権および金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p> |
| 3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。 |

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

| (2025年10月15日現在) | |
|--|--------------|
| 開示対象ファンドの | |
| 期首における当該親投資信託の元本額 | 790,846,679円 |
| 同期中における追加設定元本額 | -円 |
| 同期中における一部解約元本額 | 903,343円 |
| 2025年10月15日現在の元本の内訳 | |
| ライフ・ジャーニー(かしこく育てるコース) | 2,543,560円 |
| ライフ・ジャーニー(かしこく使うコース) | 2,453,434円 |
| ライフ・ジャーニー(充実して楽しむコース) | 721,009円 |
| 人生100年時代・世界分散ファンド(資産成長型) | 100,141円 |
| 人生100年時代・世界分散ファンド(3%目標受取型) | 100,141円 |
| 人生100年時代・世界分散ファンド(6%目標受取型) | 100,141円 |
| MFS・グローバル株式ファンド | 100,181円 |
| テトラ・エクイティ | 1,503,157円 |
| ボンド・ゼロトリプル(予想分配金提示型) | 300,632円 |
| ボンド・ゼロトリプル(資産成長型) | 300,632円 |
| テトラ・ネクスト | 3,712,251円 |
| MFS米国中型成長株式ファンド(為替ヘッジあり) | 1,003,311円 |
| MFS米国中型成長株式ファンド(為替ヘッジなし) | 1,003,311円 |
| バロン・グローバル・フューチャー戦略ファンド(資産成長型) | 20,087円 |
| バロン・グローバル・フューチャー戦略ファンド(予想分配金提示型) | 20,087円 |
| クライメート・ソリューション・ファンド | 1,004,218円 |
| CLOインカムファンド(為替ヘッジなし) | 562,928円 |
| CLOインカムファンド(為替ヘッジあり) | 50,262円 |
| アレス・グローバル・ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし/年1回決算型) | 35,180円 |
| アレス・グローバル・ハイイールド債券ファンド(為替ヘッジなし/年4回決算型) | 10,052円 |
| トータルヘッジ用ファンドSMB1号<適格機関投資家限定> | 311,651,749円 |
| トータルヘッジ用ファンドSMB2号<適格機関投資家限定> | 462,646,872円 |
| 合計 | 789,943,336円 |

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金の額および株式数

2025年10月31日現在

| | |
|--------------|-------------|
| 資本金の額 | 20億円 |
| 会社が発行する株式の総数 | 60,000,000株 |
| 発行済株式総数 | 33,870,060株 |

最近5年間における資本金の額の増減
該当ありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として投資運用業および投資助言業務を行っています。また、「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業にかかる業務を行っています。

2025年10月31日現在、委託会社が運用を行っている投資信託(親投資信託は除きます)は、以下の通りです。

| | 本数(本) | 純資産総額(百万円) |
|------------|-------|------------|
| 追加型株式投資信託 | 648 | 15,427,971 |
| 単位型株式投資信託 | 68 | 620,575 |
| 追加型公社債投資信託 | 1 | 23,677 |
| 単位型公社債投資信託 | 115 | 174,675 |
| 合計 | 832 | 16,246,900 |

(3)【その他】

イ 定款の変更、その他の重要事項

(イ) 定款の変更

該当ありません。

(ロ) その他の重要事項

該当ありません。

ロ 訴訟事件その他会社に重要な影響を与えることが予想される事実

該当ありません。

5【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等規則」並びに同規則第2条、第282条及び第306条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2 当社は、第40期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けており、第41期中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

| | | (単位：千円) | |
|--------------|---|-----------------------|-----------------------|
| | | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | | 66,540,261 | 52,028,017 |
| 金銭の信託 | | 23,435,831 | 31,752,052 |
| 顧客分別金信託 | | 300,051 | 500,353 |
| 前払費用 | | 583,635 | 644,114 |
| 未収入金 | | 193,837 | 250,860 |
| 未収委託者報酬 | | 14,480,419 | 15,384,824 |
| 未収運用受託報酬 | | 3,342,186 | 4,912,858 |
| 未収投資助言報酬 | | 406,420 | 292,775 |
| 未収収益 | | 84,166 | 79,998 |
| 未収還付法人税等 | | - | 125,792 |
| その他の流動資産 | | 43,391 | 134,288 |
| 流動資産合計 | | 109,410,202 | 106,105,936 |
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | 1 | | |
| 建物 | | 1,265,924 | 1,157,214 |
| 器具備品 | | 516,485 | 471,243 |
| 土地 | | 710 | 710 |
| リース資産 | | 1,782 | - |
| 有形固定資産合計 | | 1,784,901 | 1,629,168 |
| 無形固定資産 | | | |
| ソフトウェア | | 2,606,617 | 2,074,805 |
| ソフトウェア仮勘定のれん | | 101,101 | 511,487 |
| 顧客関連資産 | | 2,740,868 | 2,436,327 |
| 電話加入権 | | 9,332,065 | 7,218,790 |
| 商標権 | | 12,706 | 12,706 |
| | | 30 | 24 |
| 無形固定資産合計 | | 14,793,389 | 12,254,141 |
| 投資その他の資産 | | | |
| 投資有価証券 | | 9,976,957 | 9,257,612 |
| 関係会社株式 | | 1,927,221 | 1,740,365 |
| 長期差入保証金 | | 1,361,654 | 1,360,241 |
| 長期前払費用 | | 44,009 | 75,691 |

| | | |
|------------|-------------|-------------|
| 会員権 | 90,479 | 90,479 |
| 繰延税金資産 | 716,093 | 942,908 |
| 貸倒引当金 | 20,750 | 20,750 |
| 投資その他の資産合計 | 14,095,666 | 13,446,548 |
| 固定資産合計 | 30,673,957 | 27,329,857 |
| 資産合計 | 140,084,160 | 133,435,793 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| リース債務 | 1,960 | - |
| 顧客からの預り金 | 21,728 | 51,505 |
| その他の預り金 | 166,944 | 172,482 |
| 未払金 | | |
| 未払収益分配金 | 1,927 | 1,974 |
| 未払償還金 | 1,253 | 1,253 |
| 未払手数料 | 6,580,971 | 6,763,424 |
| その他未払金 | 642,514 | 161,092 |
| 未払費用 | 7,405,559 | 7,518,259 |
| 未払消費税等 | 937,155 | 1,255,374 |
| 未払法人税等 | 5,104,541 | 503,871 |
| 賞与引当金 | 2,854,060 | 3,393,355 |
| その他の流動負債 | 17,443 | 34,270 |
| 流動負債合計 | 23,736,060 | 19,856,864 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 4,941,989 | 4,542,870 |
| 固定負債合計 | 4,941,989 | 4,542,870 |
| 負債合計 | 28,678,050 | 24,399,734 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,000,000 | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 8,628,984 | 8,628,984 |
| その他資本剰余金 | 73,466,962 | 73,466,962 |
| 資本剰余金合計 | 82,095,946 | 82,095,946 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 284,245 | 284,245 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 27,075,963 | 24,744,514 |
| 利益剰余金合計 | 27,360,208 | 25,028,759 |
| 株主資本計 | 111,456,155 | 109,124,705 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 50,045 | 88,646 |
| 評価・換算差額等合計 | 50,045 | 88,646 |
| 純資産合計 | 111,406,109 | 109,036,059 |
| 負債・純資産合計 | 140,084,160 | 133,435,793 |

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-----------|-------|-------------|-------|-------------|
| | (自 | 2023年4月1日 | (自 | 2024年4月1日 |
| | 至 | 2024年3月31日) | 至 | 2025年3月31日) |
| 営業収益 | | | | |
| 委託者報酬 | | 69,953,226 | | 78,891,124 |
| 運用受託報酬 | | 11,147,187 | | 13,102,509 |
| 投資助言報酬 | | 1,302,916 | | 1,360,859 |
| その他営業収益 | | | | |
| サービス支援手数料 | | 319,553 | | 400,872 |
| その他 | | 8,758 | | 10,391 |
| 営業収益計 | | 82,731,642 | | 93,765,757 |
| 営業費用 | | | | |
| 支払手数料 | | 32,014,851 | | 35,223,731 |
| 広告宣伝費 | | 320,694 | | 335,877 |
| 調査費 | | | | |
| 調査費 | | 4,637,211 | | 5,327,087 |
| 委託調査費 | | 12,412,033 | | 14,077,571 |
| 営業雑経費 | | | | |
| 通信費 | | 56,291 | | 51,489 |
| 印刷費 | | 457,187 | | 421,006 |
| 協会費 | | 38,305 | | 44,372 |
| 諸会費 | | 30,484 | | 42,328 |
| 情報機器関連費 | | 5,268,275 | | 5,313,187 |
| 販売促進費 | | 31,339 | | 44,315 |
| その他 | | 253,344 | | 410,566 |
| 営業費用合計 | | 55,520,019 | | 61,291,534 |
| 一般管理費 | | | | |
| 給料 | | | | |
| 役員報酬 | | 232,329 | | 223,068 |
| 給料・手当 | | 8,043,456 | | 8,380,787 |
| 賞与 | | 1,073,375 | | 1,098,999 |
| 賞与引当金繰入額 | | 2,854,060 | | 3,379,790 |
| 交際費 | | 57,134 | | 54,024 |
| 寄付金 | | 26,400 | | 24,878 |
| 事務委託費 | | 2,022,734 | | 2,225,175 |
| 旅費交通費 | | 166,596 | | 242,135 |
| 租税公課 | | 600,468 | | 413,678 |
| 不動産賃借料 | | 1,249,392 | | 1,225,686 |
| 退職給付費用 | | 712,228 | | 803,656 |
| 固定資産減価償却費 | | 3,281,572 | | 3,349,674 |
| のれん償却費 | | 304,540 | | 304,540 |
| 諸経費 | | 215,455 | | 356,081 |
| 一般管理費合計 | | 20,839,745 | | 22,082,177 |
| 営業利益 | | 6,371,877 | | 10,392,045 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-------------|-------|-------------|-------|-------------|
| | (自 | 2023年4月1日 | (自 | 2024年4月1日 |
| | 至 | 2024年3月31日) | 至 | 2025年3月31日) |
| 営業外収益 | | | | |
| 受取配当金 | | 11,021,392 | | 388,907 |
| 受取利息 | | 2,840 | | 46,258 |
| 金銭の信託運用益 | | 199,056 | | - |
| 時効成立分配金・償還金 | | 461 | | 506 |

| | | | |
|--------------|---|------------|------------|
| 原稿・講演料 | | 2,143 | 2,440 |
| 投資有価証券償還益 | | 5,384 | 115 |
| 投資有価証券売却益 | | 12,261 | 826 |
| 投資事業組合運用益 | | - | 36,683 |
| 為替差益 | | - | 75,948 |
| 不動産賃貸料 | | 108,505 | 117,054 |
| 雑収入 | | 20,632 | 41,618 |
| 営業外収益合計 | | 11,372,678 | 710,359 |
| 営業外費用 | | | |
| 金銭の信託運用損 | | - | 88,979 |
| 投資有価証券償還損 | | 10,829 | 137,207 |
| 投資有価証券売却損 | | 48,575 | 93 |
| 投資事業組合運用損 | | - | 56,719 |
| 為替差損 | | 4,701 | - |
| 雑損失 | | - | 4,818 |
| 営業外費用合計 | | 64,106 | 287,820 |
| 経常利益 | | 17,680,450 | 10,814,585 |
| 特別利益 | | | |
| 子会社株式売却益 | 1 | 14,096,622 | 672,682 |
| 特別利益合計 | | 14,096,622 | 672,682 |
| 特別損失 | | | |
| 固定資産除却損 | 2 | 12,385 | 76,933 |
| 固定資産売却損 | | - | 204 |
| 投資有価証券評価損 | | - | 3,191 |
| 特別損失合計 | | 12,385 | 80,328 |
| 税引前当期純利益 | | 31,764,687 | 11,406,939 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 7,802,794 | 3,062,795 |
| 法人税等調整額 | | 1,314,394 | 162,825 |
| 法人税等合計 | | 6,488,400 | 2,899,969 |
| 当期純利益 | | 25,276,287 | 8,506,969 |

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|---------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 73,466,962 | 82,095,946 | 284,245 | 3,391,568 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 1,591,892 |
| 当期純利益 | | | | | | 25,276,287 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 23,684,394 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 73,466,962 | 82,095,946 | 284,245 | 27,075,963 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|-------------|-------------|------------------|----------------|-------------|
| | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | 利益剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 3,675,814 | 87,771,760 | 142,558 | 142,558 | 87,629,201 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 1,591,892 | 1,591,892 | | | 1,591,892 |
| 当期純利益 | 25,276,287 | 25,276,287 | | | 25,276,287 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額） | | | 92,513 | 92,513 | 92,513 |
| 当期変動額合計 | 23,684,394 | 23,684,394 | 92,513 | 92,513 | 23,776,908 |
| 当期末残高 | 27,360,208 | 111,456,155 | 50,045 | 50,045 | 111,406,109 |

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-------------|---------|---------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 73,466,962 | 82,095,946 | 284,245 | 27,075,963 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 10,838,419 |
| 当期純利益 | | | | | | 8,506,969 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額） | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 2,331,449 |
| 当期末残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 73,466,962 | 82,095,946 | 284,245 | 24,744,514 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-----------------------------|-------------|-------------|------------------|----------------|-------------|
| | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| | 利益剰余金 合計 | | | | |
| 当期首残高 | 27,360,208 | 111,456,155 | 50,045 | 50,045 | 111,406,109 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 10,838,419 | 10,838,419 | | | 10,838,419 |
| 当期純利益 | 8,506,969 | 8,506,969 | | | 8,506,969 |
| 株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額） | | | 38,600 | 38,600 | 38,600 |
| 当期変動額合計 | 2,331,449 | 2,331,449 | 38,600 | 38,600 | 2,370,050 |
| 当期末残高 | 25,028,759 | 109,124,705 | 88,646 | 88,646 | 109,036,059 |

[注記事項]

(重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託：時価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|------|-------|
| 建物 | 8～30年 |
| 器具備品 | 4～15年 |

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

| | |
|---------------|-------|
| のれん | 14年 |
| 顧客関連資産 | 6～19年 |
| ソフトウェア（自社利用分） | 5年 |

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「不動産賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「営業外収益」の「雑収入」に表示していた129,137千円は、「不動産賃貸料」108,505千円、「雑収入」20,632千円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 金融商品会計に関する実務指針

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

企業会計基準委員会において、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを改正しております。

(2) 適用予定日

2027年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|-------|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 397,568千円 | 470,078千円 |
| 器具備品 | 1,493,885千円 | 1,594,310千円 |
| リース資産 | 9,824千円 | - 千円 |

2. 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座借越極度額の総額 | 10,000,000千円 | 10,000,000千円 |
| 借入実行残高 | - 千円 | - 千円 |
| 差引額 | 10,000,000千円 | 10,000,000千円 |

(損益計算書関係)

1. 子会社株式売却益

前事業年度において、日興グローバルラップ株式会社の株式を譲渡したことによる売却益を計上しております。

当事業年度において、Sumitomo Mitsui DS Asset Management (USA) Inc.の株式を譲渡したことによる売却益を

計上しております。

2 固定資産除却損

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------|--|--|
| 建物 | 9,039千円 | 74,175千円 |
| 器具備品 | 2,987千円 | 2,757千円 |
| ソフトウェア | 358千円 | - 千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

| | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|------|-------------|---------|---------|-------------|
| 普通株式 | 33,870,060株 | - | - | 33,870,060株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2023年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,591,892 | 47.00 | 2023年 3月31日 | 2023年 6月29日 |

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2024年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 10,838,419 | 320.00 | 2024年 3月31日 | 2024年 6月27日 |

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式数に関する事項

| | 当期首株式数 | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末株式数 |
|------|-------------|---------|---------|-------------|
| 普通株式 | 33,870,060株 | - | - | 33,870,060株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額等

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2024年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 10,838,419 | 320.00 | 2024年 3月31日 | 2024年 6月27日 |

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌事業年度になるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2025年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,674,068 | 138.00 | 2025年 3月31日 | 2025年 6月25日 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 1年以内 | 1,161,545 | 1,129,463 |
| 1年超 | - | 4,517,068 |
| 合計 | 1,161,545 | 5,646,531 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っており、当社が設定する投資信託の事業推進等を目的として、直接または特定金外信託を通じて当該投資信託を保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、資金運用については、短期的で安全性の高い金融資産に限定し、財務体質の健全性、安全性、流動性の確保を第一とし、顧客利益に反しない運用を行っています。

また、資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されています。未収委託者報酬は、信託財産中から支弁されるものであり、信託財産については受託者である信託銀行において分別管理されているため、リスクは僅少となっています。

金銭の信託及び投資有価証券については、主に事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されています。関係会社株式については、主に全額出資の子会社の株式であり、発行体の信用リスクに晒されています。

営業債務である未払手数料は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、営業債権について取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、その状況について取締役会に報告しています。

金銭の信託、投資有価証券及び子会社株式は発行体の信用リスクについて、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、定期的に管理を行い、その状況について取締役会に報告しています。

市場リスクの管理

金銭の信託及び投資有価証券については、自己勘定資産の運用・管理に関する規程に従い、各所管部においては所管する有価証券について管理を、経営企画部においては総合的なリスク管理を行い、定期的に時価を把握しています。また、資産の自己査定及び償却・引当規程に従い、その状況について取締役会に報告しています。

なお、事業推進目的のために保有する当社が設定する投資信託等については、純資産額に対する保有制限を設けており、また、自社設定投信等の取得・処分に関する規則に従い、定期的に取締役会において報告し、投資家の資金性格、金額、及び投資家数等の状況から検討した結果、目的が達成されたと判断した場合には速やかに処分することとしています。

また、特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、市場価格の変動リスクについて為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引により一部リスクヘッジしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------------|------------|----|
| (1)金銭の信託 | 23,435,831 | 23,435,831 | - |
| (2)投資有価証券 その他有価証券 | 9,292,678 | 9,292,678 | - |
| 資産計 | 32,728,510 | 32,728,510 | - |

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------------|------------|----|
| (1)金銭の信託 | 31,752,052 | 31,752,052 | - |
| (2)投資有価証券 その他有価証券 | 7,659,105 | 7,659,105 | - |
| 資産計 | 39,411,157 | 39,411,157 | - |

(注1)市場価格のない金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

| 区分 | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| その他有価証券 | | |
| (1)非上場株式 | 40,370 | 40,367 |
| (2)組合出資金等 | 643,909 | 1,558,139 |
| 合計 | 684,279 | 1,598,506 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | | |
| 非上場株式 | 1,927,221 | 1,740,365 |
| 合計 | 1,927,221 | 1,740,365 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。なお、時価算定会計基準適用指針27-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」については記載しておりません。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

| 区分 | 時価 | | | |
|----------------------|------|------------|------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| (1)金銭の信託 | - | 23,435,831 | - | 23,435,831 |
| (2)投資有価証券 その他有価証券 | - | 9,292,678 | - | 9,292,678 |
| 資産計 | - | 32,728,510 | - | 32,728,510 |

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

| 区分 | 時価 | | | |
|----------------------|------|------------|------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| (1)金銭の信託 | - | 31,752,052 | - | 31,752,052 |
| (2)投資有価証券 その他有価証券 | - | 7,659,105 | - | 7,659,105 |
| 資産計 | - | 39,411,157 | - | 39,411,157 |

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,927,221千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度（2025年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式1,740,365千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2024年3月31日）

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|-----------|-----------|---------|
| (1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等 | 3,489,939 | 3,297,367 | 192,572 |
| 小計 | 3,489,939 | 3,297,367 | 192,572 |
| (2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等 | 5,802,739 | 6,025,562 | 222,822 |
| 小計 | 5,802,739 | 6,025,562 | 222,822 |
| 合計 | 9,292,678 | 9,322,929 | 30,250 |

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 684,279千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|----------------------------------|-----------|-----------|---------|
| (1)貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等 | 708,609 | 686,216 | 22,393 |
| 小計 | 708,609 | 686,216 | 22,393 |
| (2)貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等 | 6,950,495 | 7,083,155 | 132,659 |
| 小計 | 6,950,495 | 7,083,155 | 132,659 |
| 合計 | 7,659,105 | 7,769,371 | 110,265 |

(注)非上場株式等(貸借対照表計上額 1,598,506千円)については、市場価格がないことから、記載しておりません。

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。当事業年度において、その他有価証券に含まれる株式について3,191千円減損処理を行っております。

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|---------|---------|---------|
| 801,686 | 12,261 | 48,575 |

(単位：千円)

| 償還額 | 償還益の合計額 | 償還損の合計額 |
|---------|---------|---------|
| 217,908 | 5,384 | 10,829 |

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

| 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|--------|---------|---------|
| 10,732 | 826 | 93 |

(単位：千円)

| 償還額 | 償還益の合計額 | 償還損の合計額 |
|-----------|---------|---------|
| 1,791,952 | 115 | 137,207 |

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当事業年度において、投資有価証券について3,191千円(その他有価証券3,191千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 5,027,832 | 4,941,989 |
| 勤務費用 | 423,516 | 430,325 |
| 利息費用 | 11,432 | 21,674 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 34,405 | 153,045 |
| 退職給付の支払額 | 466,321 | 698,074 |
| 過去勤務費用の発生額 | 20,064 | - |
| 退職給付債務の期末残高 | 4,941,989 | 4,542,870 |

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 4,941,989 | 4,542,870 |
| 未認識数理計算上の差異 | - | - |
| 未認識過去勤務費用 | - | - |
| 退職給付引当金 | 4,941,989 | 4,542,870 |

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 勤務費用 | 423,516 | 430,325 |
| 利息費用 | 11,432 | 21,674 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 34,405 | 153,045 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 20,064 | - |
| その他 | 67,197 | 224,756 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 447,675 | 523,711 |

(注) その他は、その他の関係会社等からの出向者の年金掛金負担分及び退職給付引当額相当額負担分、退職定年制度適用による割増退職金であります。

(4)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

| | 前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | 当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) |
|-----|--|--|
| 割引率 | 0.440% | 1.160% |

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度264,552千円、当事業年度279,945千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 1,513,237 | 1,431,912 |
| 賞与引当金 | 873,913 | 1,039,045 |
| 調査費 | 558,908 | 439,517 |
| 未払金 | 176,993 | 128,135 |
| 未払事業税 | 365,090 | 13,007 |
| ソフトウェア償却 | 101,113 | 110,261 |
| 子会社株式評価損 | 114,876 | 50,907 |
| その他有価証券評価差額金 | 109,942 | 47,871 |
| その他 | 18,064 | 22,468 |
| 繰延税金資産小計 | 3,832,139 | 3,283,127 |

| | | |
|---------------|-----------|-----------|
| 評価性引当額 | 198,503 | 62,724 |
| 繰延税金資産合計 | 3,633,635 | 3,220,403 |
| 繰延税金負債 | | |
| 無形固定資産 | 2,857,478 | 2,270,365 |
| その他有価証券評価差額金 | 60,063 | 7,129 |
| 繰延税金負債合計 | 2,917,542 | 2,277,494 |
| 繰延税金資産（負債）の純額 | 716,093 | 942,908 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2024年3月31日) | 当事業年度 (2025年3月31日) |
|--------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特別控除 | - | 3.8 |
| 受取配当等永久に益金に算入されない項目 | 10.6 | 0.9 |
| 評価性引当額の増減 | - | 0.9 |
| 外国税額控除 | - | 0.3 |
| のれん償却費 | 0.2 | 0.8 |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.1 | 0.2 |
| その他 | 0.0 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 20.4 | 25.4 |

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に公布され、令和8年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税が新設されることとなり、令和8年4月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.6%から31.5%となります。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)は純額で15,076千円減少し、その他有価証券評価差額金は1,165千円、法人税等調整額は16,241千円増加し、当期純利益は16,241千円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|------------|------------|------------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への営業収益 | 69,953,226 | 11,147,187 | 1,302,916 | 328,311 | 82,731,642 |

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形

固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|------------|------------|------------|-----------|---------|------------|
| 外部顧客への営業収益 | 78,891,124 | 13,102,509 | 1,360,859 | 411,264 | 93,765,757 |

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1)兄弟会社等

(単位：千円)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金、出資金又は基金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---------|-------------|---------|---------------|-----------|----------------|--------------|---------|-----------|-------|-----------|
| 親会社の子会社 | ㈱三井住友銀行 | 東京都千代田区 | 1,770,996,505 | 銀行業 | - % | 投信の販売委託役員の兼任 | 委託販売手数料 | 6,642,605 | 未払手数料 | 1,630,250 |
| 親会社の子会社 | SMBC日興証券(株) | 東京都千代田区 | 135,000,000 | 証券業 | - % | 投信の販売委託役員の兼任 | 委託販売手数料 | 6,960,278 | 未払手数料 | 1,200,878 |

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

2. 親会社に関する注記

（単位：千円）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金、出資金又は基金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-----|------------------|---------|---------------|-----------|----------------|-----------|----------------|------------|----|------|
| 親会社 | ㈱三井住友フィナンシャルグループ | 東京都千代田区 | 2,344,038,000 | 銀行業 | 50.1% | 持株会社 | 子会社株式の売却（売却価格） | 24,000,000 | - | - |
| | | | | | | | 子会社株式売却益 | 14,096,622 | - | - |

（注）子会社株式の売却及び子会社株式売却益

取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 兄弟会社等

（単位：千円）

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金、出資金又は基金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|-------------|------------------------------|-----------------------|-----------------|-------------|----------------|-----------|----------------|-----------|-------|-----------|
| 親会社の 子会社 | ㈱三井住友銀行 | 東京都千代田区 | 1,770,996,505 | 銀行業 | - % | 投信の販売委託 | 委託販売手数料 | 8,327,979 | 未払手数料 | 2,117,600 |
| 親会社の 子会社 | SMBC日興証券(株) | 東京都千代田区 | 135,000,000 | 証券業 | - % | 投信の販売委託 | 委託販売手数料 | 7,176,048 | 未払手数料 | 1,490,173 |
| 親会社の 子会社 | SMBC Americas Holdings, Inc. | アメリカ合衆国デラウェア州ウィルミントン市 | 米ドル 3,010.50 | 銀行業（銀行持株会社） | - | - | 子会社株式の売却（売却価格） | 773,585 | - | - |
| | | | | | | | 子会社株式売却益 | 672,682 | - | - |

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

投信の販売委託については、一般取引条件を基に、協議の上決定しております。

子会社株式の売却及び子会社株式売却益

取引価額については、企業価値を勘案し、両社協議のうえ合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） | 当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 3,289.22円 | 3,219.24円 |
| 1株当たり当期純利益 | 746.27円 | 251.16円 |

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） | 当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） |
|------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益（千円） | 25,276,287 | 8,506,969 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益（千円） | 25,276,287 | 8,506,969 |
| 期中平均株式数（株） | 33,870,060 | 33,870,060 |

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

（単位：千円）

第41期中間会計期間

（2025年9月30日）

| | | |
|------------|---|-------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | | 53,937,844 |
| 金銭の信託 | | 34,116,358 |
| 顧客分別金信託 | | 500,882 |
| 前払費用 | | 727,504 |
| 未収委託者報酬 | | 16,723,420 |
| 未収運用受託報酬 | | 4,851,189 |
| 未収投資助言報酬 | | 163,473 |
| 未収収益 | | 73,695 |
| その他 | | 330,074 |
| 流動資産合計 | | 111,424,443 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | 1 | 1,669,213 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | | 2,284,057 |
| 顧客関連資産 | | 6,941,144 |
| その他 | | 2,453,625 |
| 無形固定資産合計 | | 11,678,826 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | | 6,250,413 |
| 関係会社株式 | | 1,740,365 |
| 繰延税金資産 | | 1,238,016 |
| その他 | | 1,368,456 |
| 貸倒引当金 | | 20,750 |
| 投資その他の資産合計 | | 10,576,501 |
| 固定資産合計 | | 23,924,542 |
| 資産合計 | | 135,348,985 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| リース債務 | | 1,874 |
| 顧客からの預り金 | | 52,465 |
| その他の預り金 | | 110,106 |
| 未払金 | | 7,687,091 |
| 未払費用 | | 7,545,343 |
| 未払法人税等 | | 2,519,710 |
| 賞与引当金 | | 3,062,252 |
| その他 | 2 | 717,715 |
| 流動負債合計 | | 21,696,560 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | | 6,716 |
| 退職給付引当金 | | 4,743,402 |
| 固定負債合計 | | 4,750,119 |
| 負債合計 | | 26,446,680 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | | 2,000,000 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | | 8,628,984 |
| その他資本剰余金 | | 73,466,962 |
| 資本剰余金合計 | | 82,095,946 |

| | |
|--------------|-------------|
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 284,245 |
| その他利益剰余金 | |
| 繰越利益剰余金 | 24,539,297 |
| 利益剰余金合計 | 24,823,542 |
| 株主資本合計 | 108,919,488 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 17,183 |
| 評価・換算差額等合計 | 17,183 |
| 純資産合計 | 108,902,305 |
| 負債純資産合計 | 135,348,985 |

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

| | | 第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | |
|--------------|---|---|------------|
| 営業収益 | | | |
| 委託者報酬 | | | 40,180,566 |
| 運用受託報酬 | | | 6,366,522 |
| 投資助言報酬 | | | 409,564 |
| その他の営業収益 | | | 205,942 |
| 営業収益計 | | | 47,162,596 |
| 営業費用 | | | 30,813,556 |
| 一般管理費 | 1 | | 10,188,039 |
| 営業利益 | | | 6,161,000 |
| 営業外収益 | 2 | | 429,836 |
| 営業外費用 | 3 | | 109,517 |
| 経常利益 | | | 6,481,320 |
| 税引前中間純利益 | | | 6,481,320 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 2,340,705 |
| 法人税等調整額 | | | 328,236 |
| 法人税等合計 | | | 2,012,468 |
| 中間純利益 | | | 4,468,851 |

(3) 中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | |
|---------|-----------|-----------|--------------|-------------|-----------|-------------------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 繰越利益 剰余金 |
| 当期首残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 73,466,962 | 82,095,946 | 284,245 | 24,744,514 |
| 当中間期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 4,674,068 |
| 中間純利益 | | | | | | 4,468,851 |

| | | | | | | |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|---------|------------|
| 株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額） | | | | | | |
| 当中間期変動額 合計 | - | - | - | - | - | 205,216 |
| 当中間期末残高 | 2,000,000 | 8,628,984 | 73,466,962 | 82,095,946 | 284,245 | 24,539,297 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------------|------------|-------------|------------------|----------------|-------------|
| | 利益剰余金 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 25,028,759 | | | | 109,124,705 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | 4,674,068 | 4,674,068 | | | 4,674,068 |
| 中間純利益 | 4,468,851 | 4,468,851 | | | 4,468,851 |
| 株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額） | | | 71,463 | 71,463 | 71,463 |
| 当中間期変動額 合計 | 205,216 | 205,216 | 71,463 | 71,463 | 133,753 |
| 当中間期末残高 | 24,823,542 | 108,919,488 | 17,183 | 17,183 | 108,902,305 |

注記事項

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外

中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2)金銭の信託

運用目的の金銭の信託

時価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|------|-------|
| 建物 | 8～30年 |
| 器具備品 | 3～15年 |

(2)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

| | |
|---------------|-----|
| のれん | 14年 |
| 顧客関連資産 | 19年 |
| ソフトウェア（自社利用分） | 5年 |

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち、当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時において一時に費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時において一時に費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

(3)投資助言報酬

投資助言報酬は、対象顧客との投資助言契約に基づき、主に契約期間内の月末純資産平均価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当該報酬は対象口座の助言期間にわたり収益として認識しております。

(未適用の会計基準等)

1. リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 金融商品会計に関する実務指針

- ・「金融商品会計に関する実務指針」(改正移管指針第9号 2025年3月11日 企業会計基準委員会)

(1)概要

企業会計基準委員会において、ベンチャーキャピタルファンドに相当する組合等の構成資産である市場価格のない株式を中心とする範囲に限定し、保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いを改正しております。

(2)適用予定日

2027年3月期の期首から適用予定であります。

(3)当該会計基準の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(中間貸借対照表関係)

| 第41期中間会計期間 (2025年9月30日) | |
|---|--------------|
| 1.有形固定資産の減価償却累計額 | 2,181,838千円 |
| 2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債のその他に含めて表示しております。 | |
| 3.当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座借越契約を締結しております。 当中間会計期間末における当座借越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。 | |
| 当座借越極度額の総額 | 10,000,000千円 |
| 借入実行残高 | - |
| 差引額 | 10,000,000千円 |

(中間損益計算書関係)

| 第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | |
|--|-----------|
| 1.一般管理費のうち主要なもの | |
| のれん償却費 | 152,270千円 |
| 減価償却実施額 | |
| 有形固定資産 | 110,762千円 |
| 無形固定資産 | 761,620千円 |
| 2.営業外収益のうち主要なもの | |
| 受取利息 | 102,246千円 |
| 金銭の信託運用益 | 127,829千円 |
| 為替差益 | 119,164千円 |
| 3.営業外費用のうち主要なもの | |
| 投資有価証券償還損 | 81,540千円 |
| 投資有価証券売却損 | 3,500千円 |
| 投資事業組合運用損 | 24,256千円 |

(中間株主資本等変動計算書関係)

第41期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.発行済株式数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期間末 株式数 |
|------|----------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式 | 33,870,060株 | - | - | 33,870,060株 |

2.剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 一株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 2025年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 4,674,068 | 138.00 | 2025年 3月31日 | 2025年 6月25日 |

(リース取引関係)

| 第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | |
|--|-------------|
| 1.オペレーティング・リース取引 (借主側) | |
| 未経過リース料(解約不能のもの) | |
| 1年以内 | 1,129,267千円 |
| 1年超 | 3,952,434千円 |
| 合計 | 5,081,701千円 |

（金融商品関係）

1．金融商品の時価等に関する事項

第41期中間会計期間（2025年9月30日）

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のないものは、次表には含まれておりません（（注1）参照）。また、現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、顧客からの預り金、未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------|------------|------------|----|
| (1)金銭の信託 | 34,116,358 | 34,116,358 | - |
| (2)投資有価証券 其他有価証券 | 4,368,086 | 4,368,086 | - |
| 資産計 | 38,484,445 | 38,484,445 | - |

（注1）市場価格のない金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 |
|------------------------|------------|
| 其他有価証券 | |
| (1)非上場株式 | 40,356 |
| (2)組合出資金等 | 1,841,970 |
| 合計 | 1,882,326 |
| 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式 | 1,740,365 |
| 合計 | 1,740,365 |

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、1．金融商品の時価等に関する事項及び2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

2．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

| 区分 | 時価 | | | 合計 |
|---------------------|------|------------|------|------------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | |
| (1)金銭の信託 | - | 34,116,358 | - | 34,116,358 |
| (2)投資有価証券 其他有価証券 | - | 4,368,086 | - | 4,368,086 |
| 資産計 | - | 38,484,445 | - | 38,484,445 |

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券 其他有価証券

投資有価証券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格により評価しております。

（有価証券関係）

第41期中間会計期間（2025年9月30日）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 1,740,365千円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2．その他有価証券

（単位：千円）

| 区分 | 中間貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|------------------------------------|------------|-----------|---------|
| (1)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 投資信託等 | 3,392,599 | 3,320,785 | 71,813 |
| 小計 | 3,392,599 | 3,320,785 | 71,813 |
| (2)中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 投資信託等 | 975,487 | 1,082,919 | 107,431 |
| 小計 | 975,487 | 1,082,919 | 107,431 |
| 合計 | 4,368,086 | 4,403,705 | 35,618 |

（注）組合出資金等（中間貸借対照表計上額 1,882,326千円）については、市場価格がないことから、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（収益認識関係）

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。

従って、当社の事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

| | 委託者報酬 | 運用受託報酬 | 投資助言報酬 | その他 | 合計 |
|----------------|------------|-----------|---------|---------|------------|
| 外部顧客への 営業収益 | 40,180,566 | 6,366,522 | 409,564 | 205,942 | 47,162,596 |

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は、投資・金融サービス業の単一セグメントであり、記載を省略しております。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) | |
|--|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 3,215円29銭 |
| 1株当たり中間純利益 | 131円94銭 |

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月13日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐藤 栄 裕

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

深井 康 治

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月18日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

深井 康治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

竹内 知明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間

財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年12月24日

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 渉

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 榊原 康太

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているクライメート・ソリューション・ファンドの2025年4月16日から2025年10月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、クライメート・ソリューション・ファンドの2025年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年4月16日から2025年10月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三井住友DSアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。